

韓国の保育における音楽活動の実際：
ソウル市内の幼稚園の事例から

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-10-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 石川, 眞佐江, 志民, 一成 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00009178

韓国の保育における音楽活動の実際

－ソウル市内の幼稚園の事例から－

Musical Activities in Early Childhood Care and Education in Korea:
From the Cases of Kindergarten in the Seoul City

石川 眞佐江¹ 志民 一成²
Masae ISHIKAWA and Kazunari SHITAMI

（平成26年10月2日受理）

1. 研究の目的

我が国の保育は、時代と共に変化してきたが、現代においては少子化や共働き家庭の増加などのさまざまな社会的要因に対応して、さらに大きな変化の時期を迎えている。日本の保育が制度的に大きな変わり目となっている現在、それに伴って保育の内容についても改めてそのカリキュラムと中身を見直す必要があるだろう。そこで本研究では、少子化や女性の就労問題など日本と同じような社会問題を抱える隣国の韓国に着目し、韓国の保育における音楽活動では、実際にどのような活動が行われているのか、視察を通して明らかにしていきたい。

今日、日本の幼稚園や保育所ではさまざまな形で音楽活動が行われている。幼稚園教育要領及び保育所保育指針の領域「表現」において、「音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう」と記されているように、幼児が思いのままに歌ったり、簡単なリズム楽器を使って遊んだりしてその心地よさを十分に味わうことが、自分の気持ちを込めて表現する楽しさとなり、生活の中で音楽に親しむ態度を育てることになる。ここで重視されていることは、幼児自らが音や音楽で十分に遊び、表現する楽しさを味わうことである。日本では保育における音楽活動は、上記のように遊びの中で総合的な活動として捉えられ実践されているが、韓国ではどのような理念のもと、どのような活動が行われているのか、実際に韓国の保育現場を訪れ、音楽活動を見学することでその特徴をとらえていきたい。

韓国の音楽教育についての研究は、歴史的な視点からは、儒教思想をもとに今日の韓国の幼児教育と伝統音楽の伝承を子どもの遊び歌から考察した朴（2003）、近代文明、近代教育の象徴である音楽教育の女子への伝播について考察した、朴（2000）などが挙げられる。また、学校教育における音楽教育については、小学校、中学校及び高等学校の音楽科教育課程の変遷や、学校における音楽授業の実態について論じた関（2009）などが挙げられる。保育における音楽活動については、韓国釜山市内の幼稚園と保育園における子どもの音楽活動に焦点を当て、韓国と日本の就学前教育を比較、考察した早川（2008）、韓国釜山市及び近郊都市を中心とした幼稚園・保育所視における音楽教育内容の伝統文化との関連を検討し、日本の幼児の教育内容との比較検討を行い、望ましい伝統文化との関わりを探った今村（2004）などが挙げられる。本研究では、まず韓国の保育の歴史と現状、教育課程について概観した上で、実際に視察を

¹ 教育学部 学校教育講座 幼児教育

² 教育学部 音楽教育講座

行ったソウル市内の幼稚園2か所における3種類の音楽活動の分析を通して、韓国の保育における音楽活動の実践について分析していくことにしたい。

2. 韓国における保育

2.1 韓国の幼稚園と保育施設の歴史

韓国における近代幼稚園の設立は、1914年に設立された梨花幼稚園、1916年に設立された中央幼稚園であるとされる。梨花幼稚園はデューイの進歩主義、児童中心、活動中心といった幼児教育の原理を適用し開園した。中央幼稚園は京城府仁寺堂の中央協会の中で開園した。この後幼稚園は1921年に39園、1930年に206園、1931年に245園、1943年に277園と増加していく。丹波（2007）はこの間の幼稚園について「キリスト教思想に依拠する人権思想を背景とした幼児の発達支援という側面と、幼稚園をも舞台の一つとした救国運動、具体的には愛国と子どもの文化尊重運動であるオリニ運動と関連して」いたことを指摘している。

1949年に教育法が制定され、1969年には文教部令として幼稚園教育課程が制定、公布され、1976年から公立幼稚園が本格的に設立され始め、1980年代には公立幼稚園と私立幼稚園の数がほぼ同じとなった。1980年からの10年間に約10倍弱幼稚園数が増加し、1982年の幼児教育振興法の成立により、「セマウル幼児園」が現れた。

幼稚園の数の増加と就園率の向上に伴い、1990年代に入り幼稚園教育の質の向上が新たな課題となった。また同時に、幼児対象の学院の乱立、学習誌産業の活性、早期教育、英才教育、特技教育といった社会状況も浮き上がってきた。その後2004年に「幼児教育法」が制定された。丹羽（前掲書）によれば、幼稚園を対象とした独立法である幼児教育法は、『『幼児教育の公教育化』の実現そのものを意味して』おり、これにより幼稚園制度が韓国の教育法体系に位置づけられた。

保育施設については、韓国人の子どものための託児事業が始まったのは1921年京城の泰和基督教社会福祉館で行われた保育プログラムの開設であるとされる。この頃の託児所は毎日昼間だけ運営する都市型と、農繁期のみ運営する農村型に分けられる。都市型では、1928年に京城財団法人和光教園東大門託児所、1930年に清津私立託児保護院、清津府託児所の3カ所が開設され、1939年には11カ所に増えた。農村型では1930年代初めに桃林託児所、高頭山里託児所と雲村託児所の3カ所が開設され、1934年には960カ所、1939年には2000カ所以上と増加した。

1961年に児童福利法が制定され、託児所は施行令第2条で「保護者が勤労、もしくは疾病の理由で養育すべき児童が保護できない場合、保護者の委託を受けて、その児童を入所させ、保護することを目的とする施設」と規定された。玄（2001）はこれについて、「極貧子女に対する救護的な側面の強い事業から、一般児童への福利という側面」への変化を指摘している。その後、1967年に託児施設増設5ヵ年計画が打ち出され、1960年度の24ヵ所だった託児施設は1970年度末には377ヵ所に増加した。1968年に保健社会部は託児所を「子どもが生活する家」という意味で名付けられた「オリニジップ」と改め、1977年にはオリニジップの数は607ヵ所となった。この時期には他に、5月と10月のそれぞれ2ヶ月間実施される農繁期託児所も存在した。

1981年、内務部がセマウル事業の一環として「セマウル協同幼児園」を設立した。1980年までの韓国の幼児教育機関は、幼稚園、オリニジップ、セマウル協同幼児園、農繁期託児所と乱立しており、幼稚園は文教部、オリニジップは保健社会部、セマウル協同幼児園は内務部、農

繁期託児所は農村振興庁、と管轄部署がそれぞれ異なっていた。そこで政府は1982年に幼児教育振興法を制定し、セマウル幼稚園を設置し、オリニジップ、セマウル協同幼稚園、そして農繁期託児所を吸収、統合した。これにより幼児教育機関は、幼稚園とセマウル幼稚園の2つとなった。しかし、核家族化と女性の社会進出が進み、保育需要が急激に高まり、セマウル幼稚園だけでは対応できず、1987年には職場託児所、1989年には保健福祉部が保育事業を独自に始めた。

1991年に乳幼児保育法が制定され、保育事業の主管轄部署が保健福祉部に一元化された。幼児教育振興法により設置されたセマウル幼稚園は幼稚園か保育施設に転換するようにした。この乳幼児保育法により、「今までの単純な『託児』から保護と教育を同時に行う『保育』という用語が法律上で使われるようになった」（金2007）のである。2000年以降の保育政策は、保育の質の向上、そのための本格的な財政支援による保育制度の再構築が行われた。2004年には、乳幼児保育法が改正され、幼児教育法の内容に対応させた理念と内容が確認された。また、改正により標準保育課程が制定されることになり、2007年に公示された。

3. 韓国の幼児教育の現状と課題

3.1 韓国の幼児教育の現状

韓国の公的な就学前の機関としては、幼稚園とオリニジップと呼ばれる保育施設がある。また、幼稚園とオリニジップのどちらにも利用していない3歳から5歳児の多くは学院と呼ばれる塾に当たる機関に通っている。学院には、絵画や陶芸を教える美術学院や、英会話等のプログラムをもつ英語学院などの種類があり、多くは幼稚園と同じように朝から午後まで活動が行われている。この学院については、保育施設と幼稚園の一元化を追究していた折に常に学院の存在が問題になり、政府の提示した基準に合致する学院は「公認施設」とし、政府が補助金を出す決定をしている（勅使2012）。

幼稚園の法的根拠は2004年に制定された幼児教育法である。管轄は教育科学技術部で、対象年齢は満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児である。幼稚園には国公立と私立があり、保育時間は3時間の半日制、5時間未満の延長制、8時間の終日制とある。平均時間は公立で4～5時間、私立で7～9時間となっている。保育内容の基準はヌリ課程で、保育施設と統一化されている。教師は幼稚園正教師1級、2級、幼稚園準教師である。

保育施設の法的根拠は1991年に制定された乳幼児保育法である。管轄は保健福祉部で、対象年齢は0歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児である。保育施設には国公立保育施設、法人保育施設、職場保育施設、家庭保育施設、父母共同保育施設、民間保育施設の6種類がある。保育時間は午前7時30分～午後7時30分であるが、延長保育も夜間保育も実施している。保育内容の基準はヌリ課程で幼稚園と統一化されている。教師は保育教師1級、2級、3級とある。

また、韓国では満5歳児に対する無償教育・保育が幼児教育法と乳幼児保育法に明文化されている。しかし2011年までは所得下位70%以下と限定した支援であり、また金額も幼児の学費、保育費用の一部の金額が支援されていた。そんな中2011年5月に「満5歳共通課程」制度を導入すると発表された。この「満5歳共通課程」は、「5歳児を対象に保育施設と幼稚園で行われている保育内容・方法の基礎となる『保育・教育課程』を共通にすることで、保育施設と幼稚園の保育・教育内容の『一元化』を実施することにした」ものである（勅使 前掲書）。また、5歳児の保育・教育費の支援を全ての階層までに拡大し、希望する全ての5歳児に保育・教育費

を無償とすることとした。その後「満5歳共通課程」は「5歳ヌリ課程」という名称に変更された。2012年3月から「5歳ヌリ課程」が適用され、2013年3月から、満3歳～4歳までヌリ課程が拡大され、適用され始めた。

2011年までの幼稚園教育課程の領域は、「健康生活、社会生活、表現生活、言語生活、探求生活」の5領域であり、標準保育課程の領域は、「基本生活、身体運動、社会関係、コミュニケーション、自然探求、芸術経験」の6領域である。それに対し、ヌリ課程の領域は、「身体運動、意思疎通、社会関係、芸術経験、自然探求」の5領域である。また、この他に基本生活習慣、他人への配慮、共感する力量、インターネットまたはメディアを正しく使用すること、グリーン成長、資源の節約、他人との違いの尊重などを強化している。

3.2 韓国の幼児教育の課題

ヌリ課程が適用され、内容上では幼児教育と保育の間での協力が行われ、無償教育・保育の枠組みが完成した。しかし、両機関の自発的な協力体制の進みは遅れていることが指摘されている。そのような中、2013年に教育科学技術部が「幼児教育発展5ヵ年計画」の政策研究を発表した。この中で幼稚園は、幼児教育の広報とシステムの構築、振興院などの設立強化と運営の活性化、伝達系の拡大や伝達機関の新設、公・私立幼稚園間の強化など、学校という概念を広く捉え、機関という範囲において体制の強化を図っている。一方、保育施設は、民間オリニジップの数が89%と多く、供給調節の問題や公共性の確保のため、国公立オリニジップの拡充に重点が置かれている(金2013)。89%を占める民間オリニジップへの支援は少額であり、施設・設備が悪く、保育教師の労働条件も悪い。そのためにオリニジップとしての保育実践の連続性が途切れるという実態がある。

4. 韓国の保育における音楽活動

4.1 韓国の幼稚園教育課程における音楽活動

韓国の幼稚園教育課程の変遷と音楽領域の位置付けについては早川(2008)および河(2012)に詳しい。第1次幼稚園教育課程期(1969-1978年)における領域「芸能」、第2次幼稚園教育課程期(1979-1981年)における領域「社会・情緒発達」、第3次幼稚園教育課程期(1982-1987年)における領域「情緒発達領域」、第4次幼稚園教育課程期(1988-1992年)における領域「情緒発達」、第5次幼稚園教育課程期(1993-1998年)における領域「表現生活」、第6次幼稚園教育課程期(1999-2007年)における領域「表現生活」において、それぞれ音楽分野の活動が位置付けられてきている。

2007年幼稚園教育課程期における音楽に関する領域は、「表現生活」領域である。ねらいには、「考え、感じたことを芸術的に表現、鑑賞できるようにし、審美的な態度や創意的な表現力を養う。①自然と生活の中で芸術的な要素を探る。②考え、感じたことを、音楽、動きや踊り、造形、劇遊びおよび統合的な活動によって表現する過程を楽しむ。③自然と事物、多様な芸術と自国の伝統などを鑑賞することにより、豊かな感性や審美的態度を養う。」とある。

また、ヌリ課程における音楽に関する領域は、「芸術経験」である。ねらいには、「美しいものに関心を持って、芸術経験を楽しんで、創意的に表現する能力を育てる。①自然と周辺環境で発見した美しさと芸術的要素に関心を持って探究する。②自分の考えたこと感じたことを音楽、動作と踊り、美術、劇あそびを通じて創意的に表現することを楽しむ。③自然と多様な芸

術作品を鑑賞して、豊かな感性と審美的態度を育てる。」となっている。音楽活動に関しては、芸術的に表現する、という内容範疇の内容「音楽で表現する」の中に、リズム楽器を演奏してみる、歌で自分の考えと感じたことを表現してみる、伝来童謡を楽しく歌う、などがある。

4.2 韓国の保育における音楽活動の特徴

早川（2008）は韓国の保育の特徴として、コーナー保育、統合教育、そして伝統音楽への取り組みを挙げている。コーナー保育とは、保育者がある活動に適した場所に、道具や材料などの設定をし、子どもの生活や遊びの拠点となるように構成した空間をコーナーと呼び、このコーナーをいくつか設けて行う保育のことを呼び、その中に音楽コーナーも存在している。また、韓国では、多学問的な内容を一つの活動を通して育てることを意味し、統合教育と捉えている。早川（同前）は、「単なる遊びの目的の教材ではなく、子どもの知的好奇心を喚起させ、創造性が高められるような教材が意識的に設置されており、コーナー保育も統合教育として捉えることができる」と指摘している。韓国の伝統的な家庭生活や家族を題材とした歌を伝統楽器のチャンゴの伴奏で歌うということも、音楽と他の領域の統合教育と考えられる。

また、韓国の幼児教育における伝統音楽への取り組みについては、伝統文化が幼児達に受け継がれていくことにより、固有の文化が創造でき、外来文化も発展的に受容されていくと考えられている。今村（2004）は「子どものもつ音楽文化性を遊びの中で無理なく自然に発揮させようとしている点」に着目している。また、伝統や文化を学ぶことについて早川（前掲書）は、幼児期から日常生活の中で文化的な活動の一部として身近に伝統音楽を捉えることで自国の文化や伝統のよさに気づき、それを基盤として創造力のある子どもを育成していくことが重視されている点を指摘している。

5. 実践からみる韓国の保育における音楽活動

今回の視察では、ソウル市内の公立小学校の附属幼稚園1園および私立大学の附属幼稚園1園の計2園において、3, 4, 5歳児の音楽活動を視察した。

5.1 3歳児の音楽活動の事例

ソウル市内にある中央大学附属幼稚園の事例である。幼稚園は1916年創立であり、保育者は修士課程修了者が多く、最低でも3年以上の保育経験を持ってないと採用されない。全員が中央大学の卒業者であり、7～8年ぐらいの教師歴を持つ保育者が多い。35歳ぐらいまで働いて、出産・進学のために退職するという人が多いという。

3歳児からの入園であるが、それ以前に子どもの家（保育園）に通っていた子どもも多く来る。また、入園前から何らかのお稽古事をしてきた子どもが多く、幼稚園が初めての集団生活という子どもは少ない。人数は、3歳児2クラス20人、4歳児2クラス24人、5歳児2クラス28人である。午前中で半分ぐらいが降園するが、5・6時まで預かっている子どもも多い。幼稚園のコンセプトとしては、幼稚園は特色のある教育をする場だと捉え、特にここでは想像力を育むことに重きを置いている。「遊びながら」「思考しながら」「学びながら」ということを謳っている。

幼稚園で行われる音楽活動については、幼稚園の生活の中で音楽は重要なものであるが、音楽だけをするような時間はなく、教師によって音楽の使い方もさまざまのことであった。お迎えの時、子どもをなだめる時、帰るときなど各活動の中で音楽を取り入れる教師もいる。生

活の歌などについては、以前は手遊びを子どもの注意を向けるためのツールとして行っていた。しかし、多くの子どものためには、幼稚園が初めての集団生活の場ではない（何らかの習い事や、保育園などでの生活をしてきている）ので今は特に必要性を感じていないという。この幼稚園は、特に「言葉」を使って意思疎通を図れるようになるということを重視している。そのため、手遊びは同じ言葉を繰り返し用いるので、言葉を教えるために使っている、例えば、3歳児にとっては、音楽を使ってコミュニケーションを図るというのは利点が多い。そのため、3歳児⇒音楽を使って集中させる／4歳児⇒自分で考えて集団生活にどのように参加するか考える／5歳児⇒言語を使った思考力を育むといった目標を立てている。

行事の中で音楽については、季節の行事というより、西洋・東洋という分け方をして音楽活動を行っているとのことであった。特に中央大学で国楽に合わせた体操が作られたので、これを幼稚園で行ったりする。また、年に2回コンサートを開催しており、それは家族ぐるみで行う音楽活動の発表の場となっている。9月に一回目のコンサートが開かれるが、舞台上がるということ自体、子どもに自信がつくし、家族の結束力が強まる。また、国家行事があつて、子ども集団が必要となるとこの幼稚園が呼ばれることがある。そのために音楽活動を幼稚園で行うより、コンサートの参加者から希望を取ったり、推薦したりして、その家族を参加させるという方法を取っている。童謡音楽会という区の音楽コンペティションもある。

〈活動の概要〉

実施日時：2013年3月27日水曜日 午前中 約15分間

実施園：中央大学附属幼稚園 3歳児

【写真1】3歳児の音楽活動の様子



<活動内容>

～前略～

保育者：♪チョヨンちゃんの真似してみよう！このように！

（保育者と子ども達が前に立った子どもの真似をして頭の後ろで手を組む）

保育者：♪チョヨンちゃんの真似してみよう！このように！

（保育者と子ども達が気をつけの姿勢をする）

保育者：♪楽しい～。

保育者：うわ！楽しく鏡遊びしてくれたチョヨンちゃんに拍手する？

（保育者と子ども達、拍手する。前にいた子どもが席に戻る）

保育者：私も鏡遊びしたいです！（と思う人手を挙げて）

（複数の子どもが手を挙げる。保育者、リズムを口ずさみながら男児を指名する）

保育者：♪パパパパ パパパパ チョン・ユジュン！

（指名された男児が前に来る。）

保育者：私たちが今からユジュン君を真似してみよう。みんなはユジュン君を真似する人形になれ！ユジュン君！私たちが今からユジュン君の真似をするね！

保育者：♪ユジュン君の真似してみよう！このように！お！ユジュン君が何してる？

（前に立った男児、頭の後ろで手を組む。）

保育者：♪ユジュン君の真似してみよう！このように！

（保育者と子ども達、真似をして頭の後ろで手を組む。）

保育者：♪ユジュン君の真似してみよう！このように！

（前に立った男児、お尻に両手を当てる。）

保育者：お尻に手をつけたね？

（保育者と子ども達、お尻に手を当てる。）

保育者：♪楽しい～！もう一回！他ので！♪ユジュン君の真似してみよう！このように！

（男児、首の後ろに手を当てる。保育者と子ども達、真似をする）

保育者：♪ユジュン君の真似してみよう！このように！

（男児、お尻に手を当てる。保育者と子ども達、真似をする）

保育者：♪ユジュン君の真似してみよう！このように！

（男児、脇に手を当てる。保育者と子ども達、真似をする。）

保育者：♪楽しい～！皆さんユジュン君よくできましたね？拍手しましょう！

（保育者と子ども達、拍手する）

保育者：ユジュン君よくできました～。

～中略～

保育者：♪今から今から教室遊びをします！今から今から何をする？

子ども達：教室遊び！教室遊び！

保育者：教室遊びをします。どんな部屋があるのか紹介します。

（保育者、子ども達の前に立ててあるパネルを指し示す。）

子ども達：（口々に）絵の部屋で遊びたいです！

保育者：あ～絵の部屋で遊びたいの？お？じゃ、どんな部屋があるのかな？チェミン君

は座って～。この部屋は何の部屋？

(保育者、パネルの写真の一つを示す)

子ども達：パズルの部屋！

保育者：♪パズルの部屋で、パズルの部屋で、楽しいパズル遊びができますよ～！ここは？

子ども達：童話の部屋！

保育者：♪童話の部屋で、童話の部屋で、今日は先生が新しい童話の本を準備してくれました！新しい童話を見てみてください！新しい童話の本がありますよ！

～中略～

保育者：♪どこ？役割の部屋も開きました～。じゃ、考えてみよう！よく考えてみよう。どの部屋で遊ぶかな？

子ども達：考えました！

保育者：よく見て考えてみよう！考えた人は体で見せて下さい！準備できた子から名前呼びますね！

子ども達：準備できました！

保育者：お！ソヌウ見てみて！うわ、準備できました！名前を呼んでみるね！ユソヌウ！

子ども：はい！

先生：ユソヌウ！

子ども：はい！

(名前を呼ばれた子は前に行き、自分が行く部屋の写真を指差す)

保育者：♪パパパパパパパパ～絵の部屋に行きます！次は、キムミンジュ！

～後略～

このように、「鏡遊び」と呼ばれる遊びを行っている。保育者に呼ばれた子どもが前に出て何らかの動作をし、他の子どもがその子の真似をする遊びである。保育者の歌に合わせて、子どもは頭に手を乗せたり、脇に手を当てたりと動作を変える。前に立つ子どもを4, 5人指名して変えた後、次の教室での遊びに移るため、保育者が写真を使って遊びのコーナーを紹介し、子ども達はそれぞれ自分の遊びたいコーナーを指差してから次の遊びに移っていく。遊びのコーナーは「パズル」「童話」「ブロック」「絵」「役割(ままごと)」である。

この事例における活動は、外遊びから教室遊びの間に行われており、つなぎ的要素も持っていると考えられる。日本の保育においても、遊びに入る前や集合時にこういった形で手遊びや音楽遊びをすることがある。しかし、この活動は全員をきちんと座らせた上である程度の時間をかけて行っており、単なる活動と活動の間のつなぎというよりは、これ自体にかなり意味のある活動であることが窺われる。この活動において、保育者は子どもへの指示や説明もほとんどすべてメロディーに乗せて歌のように話しており、音楽的な雰囲気の中に子どもを巻き込んでいくような保育者のはたらきかけが印象的であった。即興的にメロディーに乗せて歌のように話すには、保育者の音楽的力がかなり高くないと難しいであろう。

また、保育者が進行を進める上や子どもを指名する時に歌を歌う姿には、指示的な発話が多く、ある程度保育者の主導のもとで活動を進めている印象を受けた。後半では韓国の保育の特徴ともいえるコーナー保育の説明や、子どもが自分で遊ぶところを選んで表明してから遊びに

行くという姿が見られた。遊ぶ前に自分の意思を表示し、それを皆の前で示してから遊びに行くという点や、遊びを選ぶのは子どもであるが、提示された遊びのコーナーの中から選ぶ点、保育者がある程度人数の制限をしている点にも特徴が見られる。しかし、その中でも保育者の問いかけに子どもが答えるという形を取っており、前日の遊びを思い起こさせたり、自分の考えを言葉で表現させたりする様子が見られた。

この活動における3歳児担当の保育者については、音楽を得意としており、朝の挨拶等、簡単な言葉を使ってすぐにメロディーを作ってしまうとのことであった。ペアの保育者にピアノの得意な保育者を配置し、二人で組んで保育を行っている。彼らの2013年度の目標は、それらの楽譜集を作成することである。韓国では幼稚園で活動計画を作成して既存の楽曲を用いようとすると著作権侵害に当たることがあり、そのため、現場から生まれたツールがあればよいという発想があるということである。

5.2 4歳児の音楽活動の事例

次に4歳児の活動の事例である。ソウル市立ジャミル小学校の附属幼稚園を訪ねた。小学校の在学生徒は全校生徒1900人であり、他の地域の小学校は少子化の影響で、全校生徒数が減っているがこの地域は特別とのことである。比較的経済力のある家庭の子どもが来ている。そのため若干他の公立小学校よりも恵まれている部分もある。小学校長は幼稚園長も兼ねている。放課後には在校生を対象とした160を超える講座が開かれており、この講座が多いのは特徴的である。また土曜日に行われる講座もある。音楽（ピアノ・ヴァイオリンなど）体育、英語などの教室があり、すべて学校にある教室で行われており、講座によっては、そのための教室があてがわれている。これらは有料であるが、子どもを預かる、そして心身を鍛えるというような目的を持つとのことであった。

〈活動の概要〉

実施日時：2013年3月26日火曜日 午前中 約30分

実施園：ソウル市立ジャミル小学校附属幼稚園 4歳児 28名

【写真2 4歳児の音楽活動の様子】



〈活動内容〉

保育者：先生の目を見て、始まるよ。

（保育者、楽器を持った子どもに手を差し伸べて示す）

歌：♪ティンガディン ティンガディン タタタ 私たちの演奏会

♪ティンガディン ティンガディン トントントン 音楽の音 楽しい

（保育者、指を2本立て、2番に移ることを示す）

保育者：タンバリン、メインシェイカー。

歌：♪トロロン トロロン タンタンタン 私たちの演奏会

♪トロロン トロロン チュチュチュ 音楽の音おもしろい

保育者：じゃ、タンバリンの皆さんも先生と一緒に。もう一回してみましようか？

子ども達：はい。

保育者：じゃ、楽器を探してください。

（再び歌が流れる）

保育者：先生を見て、2節。

保育者：マラカス（と言ってマラカスの子ども達を指し示す）

（保育者、子ども達に手を差し伸べて指示しながら、タンバリンのところで一緒にタンバリンを叩く）

保育者：わ～お疲れ！「私は他の楽器をしてみたい」と思っている人もいますよね？

（数人の子どもが手を挙げる）

保育者：先生が変えてあげます。じゃ、マラカスの皆さん～先生のところに来てください。この友達と変えてみてね。ソユルちゃんがビンちゃんと。そうそう。友達と変えてください。

（保育者、楽器を交換する相手を指示する）

保育者：楽器だけ変えてください。楽器だけ変えて席に戻ってください。楽器だけ変えてください。次、ゲヒ君がミンジュン君と楽器変えて、座ってください。次、ジュンちゃんがソヒョンちゃんと楽器を変えてみよう！じゃ、次は、ジュンちゃんとジュンヒョン君、いや、テウォン君のジュンヒョン君が変えてみようか？

（楽器を交換した子どもが席に戻る）

保育者：よくできました。もう一回してみますね。マラカスと果物シェイカー大丈夫ですか？じゃ、始めていいですか～？後で大きい楽器はもう一回してから変えるからね。ちょっと待ってて下さい。

～中略～

保育者：どうでしたか？一回変えてみたけど、今回は大きい楽器変えてみますか？

子ども達：はい～。

保育者：じゃ、ヒョンソン君とヒジュン君は誰と変えてみたいですか？

子ども：手鼓がしたい。

保育者：そうなの？座っている友たちはさっき変えたから、先生の考えでは…

（保育者が立ち上がり、大きな楽器を持った子どものところへ行き、楽器を交換する）

保育者：先生にください。次は手鼓ちょっと待ってね。先生にください。ソヒョンちゃん

ヨンウンちゃん。先生にください。

子ども：先生、はい～。

保育者：そしたら楽器を「大好き～」って言いながら触ってあげてください。「大好き～」触ってあげました？

(保育者が楽器を撫で、子ども達も同じようにする)

保育者：じゃ、先生がもう一回音楽をかけますね。最後にもう一回してみましよう。

～中略～

保育者：じゃ、楽器の音ちゃんと聞いてみましたか？今から先生と楽器を元の場所に戻してみましよう。誰が一番できるか、できる子は先生の耳に聞かせてください。聞いてみますね～。楽器の名前は言わないで、写真で話しますね。先生の手を見てください。先生がどんな楽器を戻してって言うかな？

保育者：じゃ、この楽器の名前は何でしょうか？

子ども達：タンバリン。

～中略～

保育者：じゃ、種クラスの皆さん～楽器遊び 楽しかった？

子ども達：はい～。

保育者：先生も楽しかったです。この楽器たちと遊びたいときにどこに行けばいいかな？どこに行ったら遊べる？

子ども達：音楽コーナー。

保育者：そうそう～先生が音楽コーナーにおいておきます。音楽遊びは「先生、私は友達と一緒にしたいです」と言ってもいいし、一人でもできる遊びなの。自分が好きな楽器を出して、歌詞板をみて遊ぶことができる。そして、一緒に遊びたい友達と手をつないで、音楽コーナーに入るときに、何を貼りますか？

子ども：名札。

先生：そうそう。名札。 自分の名札を貼らなければならない。

～後略～

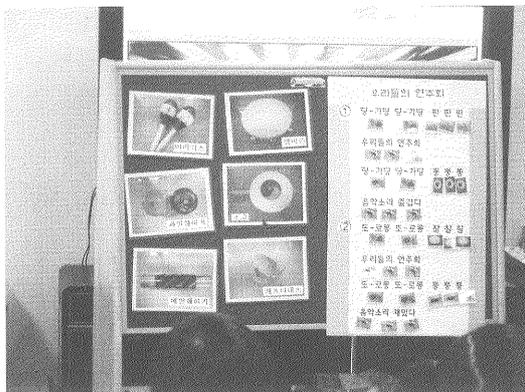
以上が4歳児の活動の事例である。マラカス、タンバリン、果物シェイカー、手鼓、メインシェイカー、カスタネットを使用して楽器遊びをしている。子ども達はそれぞれ一つずつ楽器を持っている。パソコンを使用して流している曲《私たちの演奏会》に合わせて保育者が鳴らす楽器を持っている子に手を差し伸べて示し、子ども達が楽器を鳴らしている。その後、小さい楽器を持っていた子ども達が楽器を交換し、同様に曲に合わせて楽器を鳴らす。次に大きな楽器を持っていた子ども達が楽器を交換して同様に楽器を鳴らす。それから楽器の片付けに入り、保育者が楽器の写真を指差し、その楽器を持っている子は保育者のところへ片付けに行くという活動である。

この活動では、音楽を聴いて自由に鳴らすのではなく、それぞれの楽器によって鳴らす部分が決まっており、鳴らす部分では、保育者が子ども達に手を差し伸べて示していた。また、楽器を交換する場面では、保育者が誰と誰がどの楽器を交換するかということについてある程度指示を出し、リードして交換したりする姿が見られた。恐らく、楽器の大きさや種類などに

よってさまざまな楽器を経験させたり、音のバランスなどに気を配ったりしているものと思われる。

また、比較的長い時間を使い、何度も同じ曲に合わせて演奏していたが、子ども達は基本的に集中して活動に取り組んでいる様子がみられた。自分の鳴らす場所が決まっているからこそ、緊張感を持ってその部分が出てくるのを待っていたり、保育者の指示を見落とさないようにしたりすることで集中力を持続させることができるのであろう。しかし、子ども自身が音楽の雰囲気やダイナミクスを感じて自由に鳴らすという活動ではないため、子どもがどのように音楽を感じているかということについてはこの活動では分析できないものと思われる。活動の最後には、これらの楽器を使いたいときは音楽コーナーに準備されているという保育者の発話があり、一斉的な楽器遊びの活動を、普段の個々の遊びにつなげている様子が窺われる。音楽コーナーにはこれらの楽器が準備されているだけではなく、歌の歌詞を書き出したものや楽器の絵、名前などが整然と貼られており（写真4）、経験と知識とをきちんと対応させていこうとする姿勢がみられる。この活動に限らず、保育室内のあちこちにはこのようにモノの写真や名前を書き出した掲示が数多くみられた。

【写真3 活動時に提示された楽器の写真】



【写真4 音楽コーナーの様子】



5.3 5歳児の音楽活動の事例

〈活動の概要〉

実施日時：2013年3月26日火曜日 午前中 約30分

実施園：ソウル市立ジャミル小学校附属幼稚園 5歳児 28名

【写真5 5歳児の音楽活動の様子】



〈活動内容〉

保育者：これから国楽リズムをするけど、まず、こっちのチームの名前はなんですか？

子ども達：グンチェ！

保育者：グンチェチームは静かに起きて、チャングの前に座ってみますか？グンチェチームが先に座りたいチャングの前に座ってみてください。

（子ども達、チャングの前に座る）

保育者：グンチェチーム、チャングの前に座って最初何をするかな？トギユン君ここに座ってね。絞りをかけてください。最後までかけなくてもいいですよ。できるだけやっても大丈夫です。じゃ、できた人は手を膝の上に。胡坐をかきましょう。

（保育者が手本を見せながら、子ども達が絞りをかける）

保育者：先生と同じ方向にしてグンチェを握ってみよう。グンチェ、この前グンチェを握る方法を学びました。丸いところが下に来るように。うん！それで合ってますよ。じゃ、ヨルチェも握りましたか？じゃ、次は座っている皆さんは、国楽挨拶を手でリズムを合わせながら歌ってくれますか？

子ども達：はい～。

（スクリーンに《国楽挨拶》の歌詞が示されている）

保育者：じゃ、国楽挨拶準備！

子ども達：♪エイヤア～

保育者：せーの！

子ども達：♪こんにちは ホイ！こんにちは ホイ！みんな みんな こんにちは～ こんにちには ホイ！

保育者：よくできました！もう一回してみましようか？ じゃ、国楽挨拶準備！

～中略～

保育者：私たちはこの前、国楽挨拶のほかに何を習いましたか？お餅の中で！

子ども達：きな粉餅！

保育者：きな粉餅！きな粉餅、覚えていますか？じゃ、もう一回してみよう。まずは読んでみよう。

（スクリーンに《きな粉餅》の歌詞が示されている）

子ども達：ぐっと～おいしい きな粉餅 きな粉餅 おいしい

保育者：じゃ、リズムはどうやってしますか？

子ども達：♪ドン～ドン～ドンドン タタ ドドドン ドドドン ドン ドン タタ

保育者：タタはどうやってする？

（子ども達、チャングでタタのリズムを出す）

保育者：じゃ、きな粉餅の歌を歌ってください。せーの！

子ども達：♪ぐっと～おいしい きな粉餅 きな粉餅 おいしい

保育者：よくできました！今回はチャングのリズムだけしてみよう！ドン～ドン～ 皆さんも一緒にドン～ドン～してください。せーの！

子ども達：♪ドン～ドン～ドンドン タタ ドドドン ドドドン ドン ドン タタ

保育者：よくできました。グンチェとヨルチェを置いておいて、グンチェチームの席に戻

ります。

(グンチェチームの子ども達、席に戻る)

保育者：先生が新しく紹介する歌です、タイトルを見てください！何て書いてありますか？

子ども達：子どもアリラン。

保育者：子どもアリラン。先生が子どもアリランを聞かせたことがありますね？

子ども達：はい。

保育者：いつでしたか？

子ども達：今日！

保育者：今日！今日の何の時間？

子ども達：昨日！

保育者：昨日と今日の何の時間に聞かせた？片付けの時間に、また朝、集まる時間に、この時間に皆さんの耳を聞き慣らすために先生が一回聞かせたことがありますね。でも、皆さんは音は知っているけど、どんな歌詞なのか、歌詞はよくわからないと思って、先生が歌詞を紹介しようと思います。じゃ、1節です。

(スクリーンに《子どもアリラン》の歌詞が示されている)

保育者：タイトルはなんでしたか？

子ども達：子どもアリラン。

保育者：じゃ、子どもアリラン。先生が先に読んでみるから、先生に続いて読んでみますか？

子ども達：はい！

(保育者が一節ずつ読み、子どもが続いて読む)

保育者：「ウリ オムマ (=私のお母さん)」を略して「ウル オムマ」って表現しましたね。アリラン峠はどんな形をしている？

子ども達：ぐにゃぐにゃ。

保育者：ぐにゃぐにゃだね。峠を越えてどこに行く？

子ども達：母さんのいる、私の家にゆく。

保育者：私の家に行くね～。お母さんのいる家に行くときは、どんな気持ちだと思う？

子ども達：嬉しいです。

保育者：嬉しそうだね。楽しく行ったのか、疲れてとぼとぼ歩いて行ったのかな？

子ども達：楽しく！

保育者：楽しく行ったと思いますか？じゃ、次は2節をみてみよう。

～中略～

保育者：じゃ、最初はアリラン峠を越えてどこに行くと言いましたか？

子ども達：お母さんの家に！

保育者：お母さんの家に。私のお母さんの家に行くと言いましたか？2番目！春に何を見に行くと言いましたか？

子ども達：ツツジ！

保育者：ツツジ！夏には？

子ども達：海！
 保育者：海に行くと言ったね～秋には？
 子ども達：稲！稲！
 保育者：黄金色の稲を見に。冬には？
 子ども達：そりに乗りに！
 保育者：そり乗りに行きますね。じゃ、どんな歌なのか聞いてみよう！
 ～後略～

以上が5歳児の活動の事例である。チャングの演奏の活動であり、まず既に既習の《国楽挨拶》と《きな粉もち》を演奏したのち、この日は《子どもアリラン》という新しい曲を習っていた。1番から5番までそれぞれの歌詞を確認した後、保育者と一緒に歌ったり子どもだけで歌ったりしている。子ども達はグンチェチームとチャングチームに分かれており、交代でチャングの演奏をする。

この活動は、恐らく日本からの視察のために実践された活動であろうが、小学校さながらの指導案が用意され、ほとんど小学校の音楽科の授業のように展開されていた。活動の目標としては、「①我が国の民謡に関心を持って歌うことができる。」「②チャングで長短を演奏する。」「③我が国の民謡を通して語彙と表現を育む。」という点が挙げられている。保育者が前で手本を見せ、子ども達がそれを見ながら一緒にチャングを演奏したり、歌詞についてスクリーンを使いながら一つ一つ確認しながら理解していったりしている。特に歌詞については、5番まである歌詞を保育者の後について追読しているが、一度終わったのち保育者が子ども達にそれぞれの節の歌詞の内容について問いかけている。ただ教え込むのではなく、ここでも逐一对話の形をとって確認が行われている。また、歌詞内容についても「お母さんのところに行くときはどんな気持ち？」というように子ども達に考えさせるような発話が多く用いられており、歌詞の言葉を機械的に覚えるのではなく、情景や気持ちを想像し、歌詞に共感しながら歌を覚えていくという過程が重視されている様子が窺われる。また、時間的にもかなり長い活動であり、2グループが交代でチャングを演奏するものであるが、チャングを演奏せずに待っているグループも非常に落ち着いて順番を待ち、歌にはきちんと参加している様子から、こういった長い時間の活動にも慣れていく様子が見て取れた。

6. まとめにかえて

以上、2つの幼稚園における3, 4, 5歳児の音楽活動の様子をみてきた。いずれの活動も恐らく日本からの視察者を意識してかなり計画的に行われたものと考えられ、これらが韓国の保育における日常的な音楽活動であるのかどうかは判断しかねるが、それでもいくつかの特徴を見出すことができる。ひとつには保育者の高い指導力と専門性である。いずれの活動も保育者が扱う教材や楽器について熟知しており、歌詞や教材内容の伝え方、楽器の配置、配分などに気を配っていることがわかる。それにより、比較的長い時間の活動でも子どもが飽きずに取り組むことができ、音楽活動としても効果的な内容となっているのではないかと。2点目として、音楽活動ではあるものの、言葉の教育とのつながりをかなり意識していることがわかった。写真や掲示を利用しての提示方法や、歌詞内容を対話的に反復させること、また保育室内の環境構

成も、活動や遊びの中で得られた経験と言葉（語彙）による表現、知識とをしっかりとつなげていく姿勢が窺われた。また音楽活動のみにかかわることではないが、3点目として、幼児期から子ども達に自分の意思を表現、表明させていくことを重視していることがわかった。保育者とのやり取りでも、常に対話の形をとり子ども達に考えて発話させたり、遊びを選ぶ際も必ず自分の意思を皆の前で表明してから遊びに移ったりするというように、幼児期の段階から自分で考え、自分で決めるという自己決定の過程を重視していることが明らかになった。

日本を超える超低出生国といわれる韓国では、その分ひとりの子どもの教育にかける比重が非常に高くなっていると言われる。幼児教育においても、質の高い教育を乳幼児期から提供するために、綿密に整備・計画された保育環境と保育計画があることが窺われた。今回得られた事例は2つの幼稚園のみのものであるが、今後更に保育施設等の視察も検討し、今回みられたような韓国の幼児期の保育における特徴が、乳児期からの連続性という視点ではどのようになっているのかという点についてもさらに掘り下げていきたい。

付記

本研究は平成24年度科学研究費補助金（基盤研究C）「保育者養成・教員養成・現職教育における『声を育てる』教育プログラムの構築」（研究代表者：志民一成、研究課題番号：24531192）の助成を受けたものである。

謝辞

見学にご協力いただきました幼稚園の教職員、保護者、幼児の皆様にご礼申し上げます。また見学にあたりまして韓国三育大学校のキム・ヨンミ先生に多大なるご助力をいただきました。あわせて御礼申し上げます。音楽活動の記録の翻訳にあたっては静岡大学人文学部卒業生のパク・アヨンさんにご協力いただきました。

引用・参考文献

- 安正恩（2013）「韓国幼児教育・保育政策と教員の専門性の発達」日本保育学会国際シンポジウム報告資料
- 尹淑鉉（2007）「韓国における保育施設の現状と課題－『仕事と家庭の両立』の視点から」『福井県立大学論集』29 pp.103-130
- 今村方子（2004）「韓国の幼児の音楽表現活動と文化的背景との関連－釜山市における実態視察を通して」『山口芸術短期大学研究紀要』36 pp.1-12
- 林再澤（2008）「韓国の幼児教育史研究の現状と課題及び生態幼児教育学の位相」幼児教育史学会『幼児教育史研究』3 pp.50-58
- 金明順（2013）「韓国における乳幼児保育・教育の改革」幼児教育国際シンポジウム「東アジアの幼児教育改革動向：韓国・台湾の乳幼児教育改革に学ぶ」資料
- 勅使千鶴編（2008）『韓国の保育・幼児教育と子育ての社会的支援』新読書社
- 勅使千鶴（2012）「韓国における保育・幼児教育の公共性および質の向上への取り組み：『満5歳共通課程』導入の推進計画をめぐって」『日本福祉大学子ども発達学論集』4 pp.27-46
- 勅使千鶴（2013）「資料に見る韓国の幼稚園・オリニジップの実際」幼児教育国際シンポジウム「東アジアの幼児教育改革動向」資料

- 長崎イク・金田利子・渡邊保博 (2003) 「韓国の保育実践の特徴と類型化に関する日韓比較」『常葉学園短期大学紀要』34 pp.1-14
- 河兌熙 (2012) 「韓国におけるC. オルフの幼児音楽教育研究の歴史的変遷：『幼稚園教育課程』との関連を中心として」『奈良女子大学人間文化研究科年報』27 pp.227-238
- 朴香俄 (2006) 「少子時代の保育問題：挑戦する韓国の幼児教育・保育の現状と課題」日本保育学会『保育学研究』44(2) pp.271-280
- 朴成泰 (2000) 「近代韓国女子教育と音楽教育—女子の社会的地位を背景として」『研究論叢 芸術・体育・教育・心理』50 pp.107-116
- 朴成泰 (2003) 「韓国の幼児教育における伝統音楽の伝承：儒教思想による子育てを背景として」『研究論叢 芸術・体育・教育・心理』53(3) pp.83-93
- 早川富美子 (2008) 「韓国における就学前の音楽教育に関する一考察—韓国釜山市内の幼稚園・保育園の視察を通して」『国学院大学栃木短期大学紀要』43 pp.67-85
- 玄正煥 (2001) 「韓国の保育制度の現状と課題」『幼児教育研究年報』第23巻 pp.65-71
- 黄星賀 (2003) 「韓国の保育所（オリニチップ）に関する研究(1)」『佛教大学大学院紀要』31 pp.305-314
- 古市久子・榊形公也・鄭廣姫・張命淋・韓在熙 (2002) 「就学前教育における教育課程の日韓比較研究」『大阪教育大学紀要IV』50(2) pp.253-267
- 水田聖一 (2008) 「韓国の文化と幼児教育の現状」『富山国際大学国際教養学部紀要』4 pp.193-201
- 関庚勲 (2009) 「40周年記念行事 記念講演 韓国の音楽教育における最近の動向」(藤井浩基・金映珠訳) 日本音楽教育学会『音楽教育学』39(2) pp.45-50